Aikyourou

第370号
2024年4月14日

愛教労NEWS　愛知県教職員労働組合協議会

判決日は5月29日！春日井訴訟

春日井市教労の組合員が勤務する小学校での職場交渉に、愛教労(上部団体)の役員の参加を拒否されたことをめぐる裁判。判決日が5月29日に決まりました。司法がどのような判断を下すのか、注目されます。

2月28日水曜日には第8回口頭弁論が行われました。川口弁護士より給特法に起因する「定額働かせ放題」、休憩の取れない「ノンストップ労働」など教員の働き方の根本的な問題点が述べられました。書面では、過去に提出した陳述書の中から核となる訴えを整理して示し、教員の働き方の実態をより明確にしました。証人尋問の実施は叶いませんでしたが、この裁判の背景や意味がしっかりと示された最終回となりました。

次回はいよいよ判決です。私たちの「教育や教員の働き方をよくしたい」という思いや、活動が挫かれないような判決が出ることを願っています。愛教労は判決を前に以下の学習会を開き、市民と共に教員の長時間労働の実態や改善の方法を学び直します。また、事前に記者への説明会を開き判決に注目してもらうことを計画しています。最後まで応援よろしくお願いします。　【幹事：中島】

春日井訴訟判決　5月29日(水)13:10から　名古屋地裁1103号法廷

「長時間労働の実態を問う-春日井訴訟判決を前に-」4.21学習会

教職に魅力は感じていても教育実習で実際に先生方の働き方を見て諦めたという記事が最近ネットニュースで話題になりました。心身を病み辞めていく教師も多いです。長時間労働の実態は？どう切り込むのか？講師に名古屋大学の教授、石井拓児さんを招いて学習会を行います。どなたでもご参加いただけます。みなさんで一緒に考えましょう。

日時:4月21日(日)15:00～17:00　場所:名古屋第一法律事務所3階　資料代:300円
申し込み(先着順、定員50名)
メール　kasugaisikyourou@gmail.com　電話　愛教労事務所

事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須４-10-26
大須土方ドリームマンション　801
TEL：052-242-4474
FAX：052-242-2938
Mail：aichi@aikyourou.jp
URL：http://www.aikyourou.jp/

HPはこちら

戦争反対！

NO WAR